

【 授業改善アドバイザー活用事業 】

○教育振興基本計画における位置付け

基本目標：自ら学び、自ら考え、自ら行動する力をはぐくむ

基本的施策：確かな学力の育成

具体的施策：基礎学力の育成

1. 目的

小学校、中学校の学習指導要領にも記載されている、「主体的、対話的で深い学び」を実現するための授業スタイル（あらおベーシック）を構築する。

2. 概要

「あらおベーシック」（めあての指示・話し合い活動・まとめと振り返り）による授業改善への意識は高まりつつあるが、依然として教師主導型の授業が多く見られる。今後、継続して確実に実施するために、授業改善アドバイザー（西留安雄氏）を招き、講演、学校訪問及び取組評価と改善策の指導、助言を行うことにより、更なる授業改革に取り組むものである。

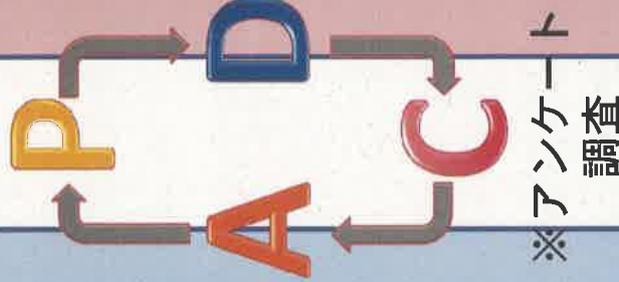
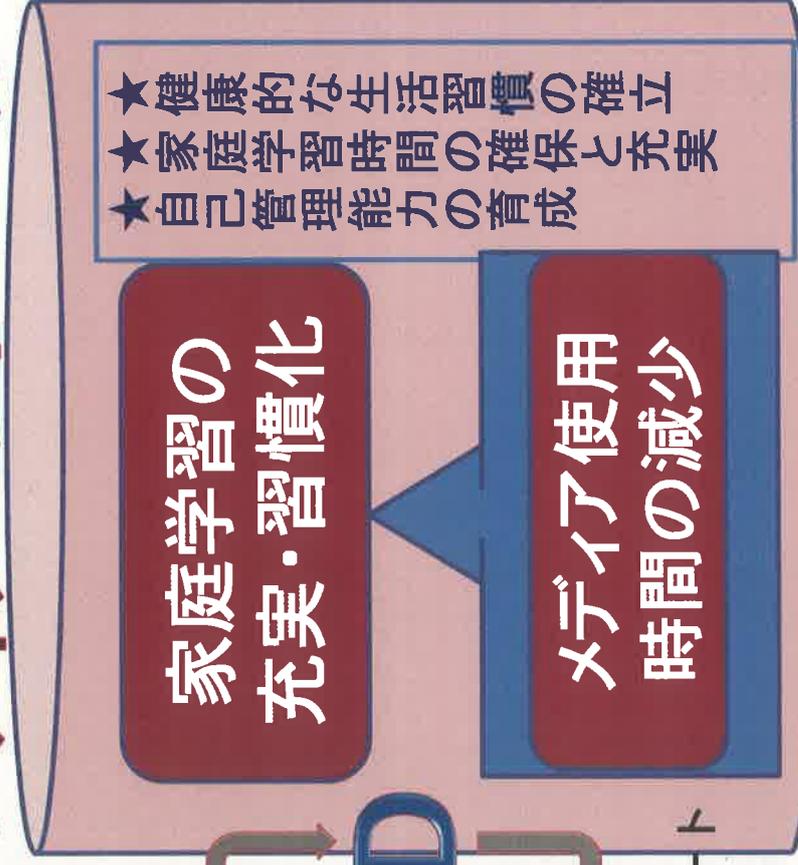
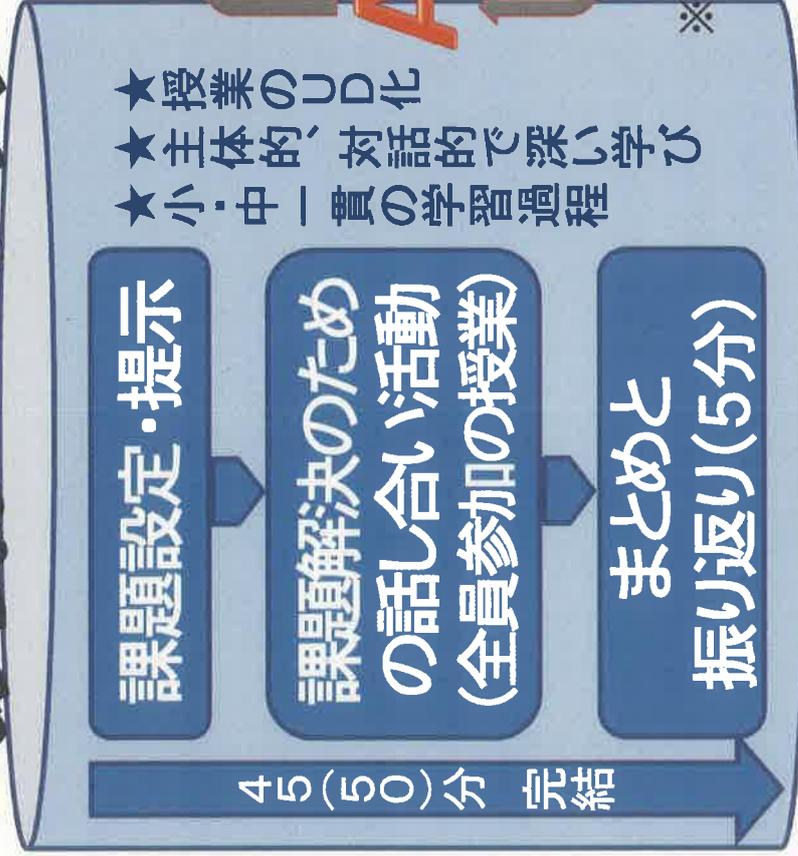
具体的な内容としては、以下のとおり

- | | |
|-------------------|--------------------------|
| 第1回（H30.5.11） | 教職員全員集会（模擬授業と全体講義） |
| 第2回（H30.6.14～15） | 三中校区（緑ヶ丘小、平井小、中央小）にて現場指導 |
| 第3回（H30.9.20～21） | 海陽中校区（有明小、万田小、清里小） // |
| 第4回（H30.11.29～30） | 四中校区（八幡小、府本小、桜山小） // |
| 第5回（未定） | 教職員全体講義 |

H30 荒尾市教育重点事項

あらおベーシック

メディアコントロール



教職員の意識改革 ・ 家庭、地域との連携と協働

【 小学校の運動部活動の今後の在り方について 】

○教育振興基本計画における位置付け

基本目標：自ら学び、自ら考え、自ら行動する力をはぐくむ

基本的施策：体力づくりの推進

具体的施策：運動部活動及びスポーツ活動の推進

1. 目的

小学校の運動部活動の今後の在り方について、地域や学校の実態に応じた活動環境・体制及び活動内容等について協議する。また、小学校の運動部活動の社会体育移行後も、継続して児童・生徒にとって適切な運動部活動の在り方について協議を行う。

2. 概要

平成26年度県教育委員会において「児童生徒のための運動部活動及びスポーツ活動の基本方針」が策定された。それを受けて、平成28年度に「荒尾市児童生徒のための運動部活動及びスポーツ活動在り方検討会条例」を施行した。基本方針は4項目あり、喫緊の課題は、小学校の運動部活動は、平成30年度末まででそれ以降社会体育に移行することである。3月の在り方検討会においては、「小学校運動部活動の社会体育移行に向けたガイドライン」を策定し、社会体育移行にかかる本市の方針を示し、希望する児童がスポーツ活動に親しむ場を提供できるように関係団体等との協議を進めており、年内には見通しをつける。

<進捗状況（H30.6月20現在）>

- | | |
|-------------------|----------------------|
| ① 既存の社会体育団体に移行した部 | 3.3% (1部) *県平均：31.1% |
| ② 新規の社会体育団体を設立した部 | 16.7% (5部) |
| ③ 廃部 | 0.0% |
| ④ 未定 | 80.0% (24部) |

<今後の見込み> *以下の移行パターンをもとにまとめていく

- ◎児童が既存、または現時点で設立予定の社会体育等のクラブに入る
- ◎中学校区で新クラブを設立する
- ◎廃部する

<課題>

指導者の確保、受け皿、活動時間、児童の送迎 など

【 教育 ICT 整備について 】

○教育振興基本計画における位置付け

基本目標：自ら学び、自ら考え、自ら行動する力をはぐくむ

基本的施策：教育環境の整備・充実

具体的施策：学校 ICT 化の推進

1. 目 的

電子黒板やタブレット等 ICT 機器の効果的な導入や授業等への活用を確実に定着させ、ICT の特性や強みを児童生徒の主体的・対話的で深い学びにつなげていき確かな学力の向上を目指していく。

2. 概 要

電子黒板やタブレット等の ICT 機器を効果的に導入し「教育の質」を高める取り組みを行っていくために「荒尾市教育 ICT 整備計画」を策定し、「生きる力」をはぐくみ特色ある教育の充実を図っていく。

<現状（整備状況：H29.3 現在）>

品目	荒尾市	熊本県	国
電子黒板（整備率）	30%	30.2%	24.4%
無線 LAN（整備率）	0%	19.8%	29.6%
教育用コンピュータ （1台当りの児童生徒数）	10.9 人	5.1 人	5.9 人

○文部科学省から示されている 2018 年度以降の学校における ICT 環境の目標

- ・学習者用コンピュータ（3クラスに1クラス分程度の整備）
- ・指導者コンピュータ（授業を担当する教師1人1台の整備）
- ・大型提示装置（電子黒板）・実物投影機（書画カメラ）
（各普通教室1台、特別教室用として6台の整備）
- ・無線 LAN（100%の整備）
- ・総合型校務支援システム（100%の整備）
- ・ICT 支援員の整備（4校に1人配置）

○荒尾市の ICT 環境整備（案）

- ・大型提示装置（電子黒板）
- ・実物投影機（書画カメラ）
- ・指導者コンピュータ
- ・デジタル教科書
教科書改訂（小学校：H32年度、中学校：H33年度）に伴い購入。
- ・学習者用コンピュータ（タブレット）
- ・ネットワーク整備（無線 LAN アクセスポイントを設置。）
- ・ICT 支援員
- ・校務支援システム
- ・セキュリティ環境整備（ウイルス対策ソフトを導入。）

3. 今後の整備計画（案）

今後、5年間で各小中学校に電子黒板、指導者用コンピュータ、書画カメラ、デジタル教科書、児童生徒用タブレット、無線 LAN 等を整備していく予定。

教育のICT化に向けた環境整備5か年計画（2018～2022年度）

新学習指導要領においては、情報活用能力が、言語能力、問題発見・解決能力等と同様に「学習の基盤となる資質・能力」と位置付けられ、「各学校において、コンピュータや情報通信ネットワークなどの情報手段を活用するために必要な環境を整え、これらを適切に活用した学習活動の充実を図る」ことが明記されるとともに、小学校においては、プログラミング教育が必修化されるなど、今後の学習活動において、積極的にICTを活用することが想定されています。

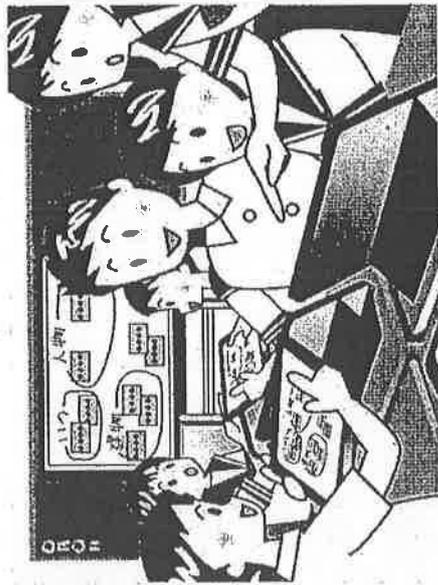
このため、文部科学省では、新学習指導要領の実施を見据え「2018年度以降の学校におけるICT環境の整備方針」を取りまとめるとともに、当該整備方針を踏まえ「教育のICT化に向けた環境整備5か年計画（2018～2022年度）」を策定しました。また、このために必要な経費については、**2018～2022年度まで単年度1,805億円の地方財政措置を講じる**こととされています。

2018年度以降の学校におけるICT環境の整備方針で目標とされている水準

- 学習者用コンピュータ 3クラスに1クラス分程度整備
- 指導者用コンピュータ 授業を担任する教師1人1台
- 大型提示装置・実物投影機 100%整備
各普通教室1台、特別教室用として6台
（実物投影機は、整備実態を踏まえ、小学校及び特別支援学校に整備）
- 超高速インターネット及び無線LAN 100%整備
- 統合型校務支援システム 100%整備
- ICT支援員 4校に1人配置

● 上記のほか、学習ツール^(※)、予備用学習者用コンピュータ、充電保管庫、学習用サーバ、校務用サーバ、校務用コンピュータやセキュリティに関するソフトウェアについても整備

(※) ワードソフトや表計算ソフト、プレゼンテーションソフトなどははじめとする各教科等の学習活動に共通に必要なソフトウェア



1日1コマ分程度、
児童生徒が1人1台
環境で学習できる環
境の実現

【 施設の整備状況 1（小中学校エアコン設置）について 】

○教育振興基本計画における位置付け

基本目標：自ら学び、自ら考え、自ら行動する力をはぐくむ

基本的施策：教育環境の整備・充実

具体的施策：学校施設等の整備

1. 目 的

今年の熊本市の8月の平均気温が30度を超えるなど記録的な猛暑となり、酷暑による熱中症予防や授業への集中力の維持など児童生徒が健康で安心して学校生活を送ることができるよう小中学校のエアコン設置を行っていく。

2. 概 要

児童生徒が、酷暑による熱中症予防や授業への集中力の維持など安心して学校生活を送ることができるようエアコンを設置していく。

<中学校>

平成30年度、すべての中学校の普通教室、特別支援教室、特別教室の合計101教室に設置。9月3日から運転開始。

海陽中：36教室 86,940千円（工事費）

三 中：34教室 79,002千円

四 中：31教室 91,746千円

<小学校>

平成31年度に10校すべてに設置予定。普通教室、特別支援教室、特別教室の合計178教室に設置予定。現在、調査設計を行っている。

3. 今後の整備計画（案）

<平成31年度>

小学校10校の普通教室、特別支援教室、特別教室の合計178教室に設置予定。

【 施設の整備状況 2（新給食センター建設）について 】

○教育振興基本計画における位置付け

基本目標：自ら学び、自ら考え、自ら行動する力をはぐくむ

基本的施策：食育の推進

具体的施策：学校給食センターとの連携

1. 目的

昭和 47 年 3 月に「学校給食センター」を開設し、昭和 57 年 2 月には米飯給食に対応するため「米飯施設」を増設した。当初建設した「学校給食センター」が 46 年を経過し、施設等の老朽化に伴い、「ドライシステム」などの学校給食衛生管理基準の確保が難しくなっていることに併せ、調理全般にかかるスペースの狭さやそのことによる作業効率の低下を招いていることなど施設全体の抜本的な整備が最優先課題となっている。

こうした課題解消とともに安心・安全でおいしい給食の提供を安定的に行うことを目的に「学校給食センター」の建て替えを推進する。

2. 給食センターの現状と課題

<現 状>

◆施 設

敷地面積 4,721m²、建物面積 1,383m²を保有し、合計 5,810 食の給食を荒尾市 4,388 食、長洲町 1,204 食、荒尾支援学校 218 食に提供している。

◆従事者

市職員 3 名、県栄養士 3 名、調理配送委託業者（東洋食品）47 名の合計 53 名。

<課題・問題点>

- ・学校給食衛生管理基準に定める「ドライシステム」の導入や作業区分による汚染・非汚染地域の区域分けができていない。
- ・築 46 年で老朽化が進行しており、耐用年数（34 年）も大きく超えており、修繕費等の費用も増加している。
- ・調理全般のスペースが狭いため 2 回に分けて調理せざるを得ず、約 6,000 食を提供する施設の大きさではない。
- ・食物アレルギーをもつ子どもへのアレルギー除去食及び代替食での対応ができていない。

3. 今後の整備計画（案）

◆用地取得について

用地（ダルマックス西側駐車場）の測量、分筆、鑑定

◆学校給食センター建設について

基本構想・基本計画・PFI導入可能性調査

◆長洲町との協議について



平成34年9月の運営開始を目指す。